

報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

「事実上の徴用」海員組合怒り

民間の船員を予備自衛官補として有事に活用する防衛省の計画に、全国の船員でつくる労働組合、全日本海員組合が強く反対している。海上自衛隊には三隻しか大型輸送船がなく、民間船で輸送力不足を補おうというのだが、海員組合は「事実上の徴用。恒久的平和を否定するもの」との声明を出した。背景にあるのは太平洋戦争時の苦い経験だ。

(鈴木伸幸)

有事に民間船員活用 防衛省計画

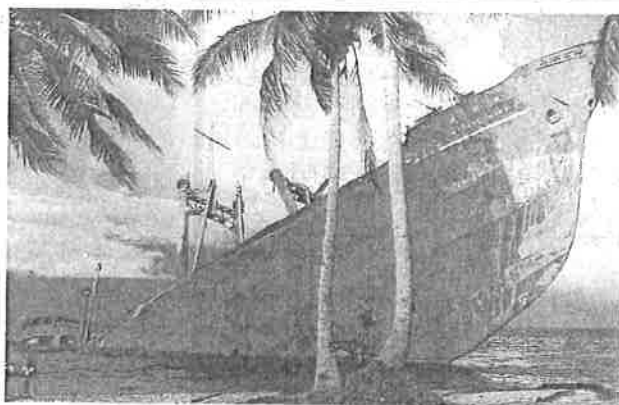
防衛省の民間船活用計画は着々と進んでいる。二〇一三年末に閣議決定された一四、一八年度の防衛大綱で「迅速かつ大規模な輸送・展開能力を確保」を目的に「平素から民間輸送力との連携」が強調された。

一四年夏には、訓練や大規模災害で利用する大型フェリー二隻を借り上げる契約を結んだ。一五年度も契約は更新され、両フェリーは自衛隊の大規模訓練に使われ、鹿児島や北海道から自衛隊員と車両を那覇市に運搬するなどした。

防衛省は東シナ海情勢を受け、九州や沖縄の島しょ部の防衛に重点を移している。そこでは後方支援能力の向上が課題となる。

訓練ではフェリーを民間船員が操船したが、有事には危険海域に入る可能性もある。そこで、防衛省は平時は通常の業務に就きつつ、有事に招集できる予備自衛官補制度の活用を考えた。一六年度の予算案には、民間船員を海上自衛隊

「太平洋戦争 忘れたのか？」



激戦地ガダルカナル島で強行座礁した商船「九州丸」(戦没した船と海員の資料館提供)

の予備自衛官補とする費用が盛り込まれている。

こうした動きに、全日本海員組合は一月中旬、防衛省のほか、国土交通省、内閣府などに反対を申し入れ、二十九日には記者会見で反対声明を発表した。

組合長代行の松浦満晴氏は「船舶を民間から借りることはともかく、民間人を



防衛省の計画を「事実上の徴用」と批判する全日本海員組合の幹部ら(東京都港区)

予備自衛官補として活用するのは間違い。『太平洋戦争を忘れたのですか』と問いたい」と話した。

この言葉には、日本の海運業の苦い経験が込められている。太平洋戦争では民間の船舶や船員の大半が事実上、軍事徴用され、国家管理の下、兵員や物資の輸送に従事した。

海運組合によると、作戦行動中に二万五千五百十八隻の民間艦船が撃沈され、六万人余りの船員が犠牲となった。船員の死亡率は四割を超え、海軍の兵士の二倍以上だったという。

防衛省は「船員に予備自衛官補になることを強制しない」としているが、松浦氏は「船員は会社員。国や会社から圧力がかかることは容易に想像できる。それに操船はチームプレー。チームに予備自衛官補がいれば、他のメンバーが自分の意思で断れるのはなはだ疑問だ」と批判した。

防衛省は民間船舶の「柔軟な活用」を目的に、民間出資の「特別目的会社」に船舶を所有させ、その会社と契約を結ぶ計画だ。

それは戦中に国家総動員法を根拠に、民間船舶の運用を管理する「船舶運営会」がつくられたことを想起させる。

松浦氏は「昨年末、天皇陛下が誕生日のご会見で、多くの民間船員が戦争の犠牲者となったことに言及してくださいました。有事に民間船員を名ばかり自衛官として活用するのは、同じ過ちを繰り返すことになる。自衛隊の船員不足を民間で補うという発想自体がおかしい」と懸念した。

二エースの追跡